

MS型オーバーフロー防止装置 フィリングリミッター

「安全上のご注意」

本製品の取扱いにつきましては、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。そのあと保存し、必要なときにお読みください。

- 取付け・稼動・保守・点検などの前に、必ずこの「安全上のご注意」と本製品の取扱説明書の内容をよく理解したうえで、本製品を正しく安全にお使いください。
- 本製品は、厳しい品質管理のもとに製造しておりますが、本製品が万一故障することにより人命、身体または財産に重大な損害が予測される場合は、前もってこれを回避するための措置を講じてください。

-
- 安全に関する絵表示について
安全に関する内容により、その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解した上で、本文をお読みください。

	危険 : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負うほか爆発・火災が切迫して発生することが想定される内容を示しています。
	警告 : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負うほか爆発・火災を起こす可能性が想定される内容を示しています。
	注意 : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負うほか爆発・火災を起こす可能性が想定される内容及び物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。 なお、《注意》に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。 いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

- 絵表示の例



△記号は注意(危険・警告を含む)が必要な内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容(左図の場合は感電注意)が描かれています。



○記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容が描かれています。



●記号は強制(必ず実行していただくこと)を示すものです。図の中に具体的な指示内容(左図の場合は特定しない一般的な使用者の行為)が描かれています。

 **警 告**

 禁 止	<p>■ 本製品を設置したタンク直上配管部には注油[※]口金具を設置しないでください。</p> <p>本製品作動時に注油[※]口金具の蓋部より、ベーパーガス(可燃性ガス)や油[※]が漏出し、引火・爆発事故などの原因となります。</p>
 各部の締付け	<p>■ 専用フランジなどはしっかりと締付けてください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油[※]事故、入水事故などの原因となります。</p>
 弁作動時の対応	<p>■ 本製品が作動したときは直ちに荷卸しを中止してください。</p> <p>オーバーフロー事故などの原因となります。</p>
 関係法令の遵守	<p>■ 危険物を貯蔵または取扱をする施設に本製品を設置する際は、消防関係法令などに基づいた工事を実施してください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油[※]事故、入水事故、故障などの原因となります。</p>
 保 守 点 検	<p>■ 1年に1回以上の、配管工事などの専門技術者による保守点検を実施してください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油[※]事故、入水事故、故障などの原因となります。</p>
 禁 止	<p>■ 本製品は絶対に分解や組み直し・修理・改造などを行わないでください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油[※]事故、入水事故、故障などの原因となります。</p>

注：本PL文書はガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としております。本製品を前記4油種以外の他の液種にご使用の場合は、本PL文書内の※部分を、ご使用になる液種に置き換えてください。なお、他液種にご使用の場合は、最寄りの当社支店・営業所(5ページ)へお問い合わせください。

 注 意	
 荷卸し前の 在庫量の確認	<p>■ 本製品は、荷卸し毎に作動させるものではありません。</p> <p>万一、消防申請許可容量以上の油がタンクに荷卸しされたときに自動的に弁を閉じ、オーバーフローを未然に防止するための補助的な装置です。荷卸し前には、必ずタンク内の在庫量を確認の上、消防申請許可容量以内で荷卸しを行ってください。</p>
 圧送荷卸しの禁止	<p>■ ローリー車による圧送荷卸しはしないでください。</p> <p>誤作動により荷卸しができなくなったり、オーバーフロー事故などの原因となります。</p>
 注 意	<p>■ 新設時には、タンク内に張った水を抜いた後、本製品の弁が閉じたままになっていることがごく稀にあります。これは、水張り時にタンク内の錆や浮遊物などが弁シール部に挟まり、長期間経過したことによる一時的な固着現象であり不良ではありません。</p> <p>その際は、本製品が設置されている配管(注油配管のタンク直上部)を火花の発生しないウレタンハンマーなどで叩いて適度に衝撃を与えてください。弁が開いて正常な状態に戻ります。</p> <p>万一、衝撃を与えても弁が開かない場合は、最寄りの当社支店・営業所(5ページ)までご連絡ください。</p>
 安全設計	<p>■ 精密機械部品の故障発生とご使用時の装置、システムの製品安全設計のお願い。</p> <p>一般的に精密機械部品はある確率で故障が発生します。当社としても精密機械製品の品質、信頼性の向上に努めていますが、その確率をゼロにすることは不可能です。従いまして、当社の精密機械製品のご使用に当たっては、その製品の故障の発生を考慮して、人身事故、火災事故、オーバーフロー事故、漏えい事故、入水事故、社会的な損害などに対する冗長設計、引火・爆発防止設計・延焼対策設計、オーバーフロー事故対策設計、漏えい事故対策設計、誤作動防止設計などの安全設計をお願いいたします。</p>
 設置環境	<p>■ 本製品は仕様書に基づいた環境に設置してください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油事故、入水事故、故障などの原因となります。</p>
 適正な取付け	<p>■ 本製品は設置工事仕様書に基づいて正しく取り付けてください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油事故、入水事故、故障などの原因となります。</p>

注：本PL文書はガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としております。本製品を前記4油種以外の他の液種にご使用の場合は、本PL文書内の※部分を、ご使用になる液種に置き換えてください。なお、他液種にご使用の場合は、最寄りの当社支店・営業所(5ページ)へお問い合わせください。

 注 意	
 専門技術者による 工 事	<p>■ 本製品の取付け、設置、作動確認及び保守点検などの作業については、配管工事などの専門技術者が実施してください。</p> <p>引火・爆発事故、オーバーフロー事故、漏油事故、入水事故、故障などの原因となります。</p>
 産業廃棄物処理	<p>■ 保守点検などで交換した部品や機器類は産業廃棄物として処理をしてください。</p> <p>環境汚染の原因となります。</p>
 メンテナンス・コール	<p>■ 異常を見つけたときは、最寄りの当社支店・営業所へ速やかにご連絡ください。</p> <p>本製品に対して異常や不明点など、何かお気付きの際は速やかに最寄りの当社支店・営業所（5 ページ）へご連絡ください。</p>
 注 意	<p>■ 本製品はガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としております。前記以外の他の液種へのご使用につきましては、最寄りの当社支店・営業所（5 ページ）へお問い合わせください。</p> <p>なお、前記以外の他の液種へのご使用の場合、本製品は保証の対象外となりますのであらかじめご了承ください。</p>
 注 意	<p>■ 本製品の保証期間は納入から1年間とし、保証期間内に本製品に不具合（作動不良、合など）が生じた場合は、当社は無償で本製品の修理または交換を行います。但し、不具合の発生が当社の責めによらない場合はこの限りではありません。</p> <p>なお、上記の製品保証以外については、当社の責任の有無にかかわらず、いかなる場合においても下記（1）（2）に起因または関連する直接損害、間接損害、特別損害、拡大損害、逸失利益、その他一切の損害について、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。</p> <p>（1）本製品の使用や不具合 （2）本製品と当社または他社の製品などを接続、連携や併用など行った際の使用や不具合</p> <p>ここでいう「製品（ソフトを含む）などを接続、連携や併用など」とは、下記①②などのあらゆる接続、連携や併用などを意味するものとします。</p> <p>① 本製品と当社の製品やサービス（役務など）などの接続、連携や併用など ② 本製品と他社の製品やサービス（役務など）などの接続、連携や併用など</p>

注：本PL文書はガソリン・軽油・灯油・A重油を対象としております。本製品を前記4油種以外の他の液種にご使用の場合は、本PL文書内の※部分を、ご使用になる液種に置き換えてください。なお、他液種にご使用の場合は、最寄りの当社支店・営業所（5ページ）へお問い合わせください。

サービスネットワーク

東京営業本部	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03)3716-5777(代) FAX (03)3716-2384
本 社	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092)431-5131(代) FAX (092)431-3851
東京支店	〒152-0002	東京都目黒区目黒本町 2 丁目 9-5 TEL (03)3716-2391 FAX (03)3716-2384
横浜営業所	〒246-0031	横浜市瀬谷区瀬谷 4 丁目 19-5 TEL (045)301-9557 FAX (045)301-9558
大宮営業所	〒331-0811	さいたま市北区吉野町 2 丁目 192-5 TEL (048)663-9775 FAX (048)663-9758
名古屋支店	〒453-0056	名古屋市中村区砂田町 3 丁目 18 TEL (052)411-7782 FAX (052)411-7791
大阪支店	〒532-0003	大阪市淀川区宮原 1 丁目 4-20 TEL (06)6399-0515 FAX (06)6399-0516
札幌営業所	〒003-0002	札幌市白石区東札幌二条 3 丁目 2-39 TEL (011)812-9528 FAX (011)812-9529
青森営業所	〒030-0853	青森市金沢 3 丁目 8-40 TEL (017)735-5222 FAX (022)239-6627
仙台営業所	〒983-0043	仙台市宮城野区萩野町 1 丁目 12-4 TEL (022)239-6626 FAX (022)239-6627
金沢営業所	〒921-8016	金沢市東力町二 201 TEL (076)292-1612 FAX (076)292-1621
岡山営業所	〒700-0964	岡山市北区中仙道 1 丁目 1-31 TEL (086)243-3255 FAX (086)245-1232
広島営業所	〒733-0003	広島市西区三篠町 2 丁目 3-22 TEL (082)237-9231 FAX (082)237-9244
高松営業所	〒760-0008	高松市中野町 27-14 TEL (087)834-7555 FAX (087)834-7562
松山営業所	〒790-0932	松山市東石井 6 丁目 2-1 TEL (089)958-9261 FAX (089)958-9261
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前 4 丁目 33-32 TEL (092)431-1000 FAX (092)431-3851
鹿児島営業所	〒890-0063	鹿児島市鴨池 1 丁目 18-1 TEL (099)252-5861 FAX (099)252-5732
沖縄営業所	〒901-2126	沖縄県浦添市宮城 6 丁目 25-5 TEL (098)878-6068 FAX (099)252-5732

[SKKホームページ]

<http://www.showa-kiki.co.jp>

2016.12.05 改訂